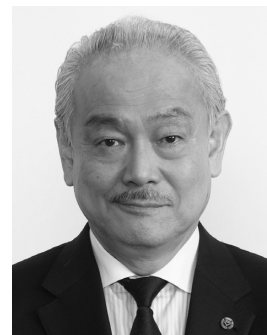


「産業医の手引」第10版発刊にあたって

公益社団法人東京都医師会
会長 尾崎 治夫



「産業医の手引」が6年ぶりに改訂し第10版として発刊することとなりました。

産業医は、健康診断結果に基づく就業上の措置等の業務に加え、近年は過重労働対策やメンタルヘルス不調への対応が重要となっており、2015年（平成27）のストレスチェック制度導入をはじめ、2017（平成29）年の安衛則等改正により産業医の役割・権限が強化され、その後も労基法改正により、「時間外労働の上限規制の導入」「健康管理における産業医の権限強化」「産業医の勧告と地位の確保」「健康情報の構築」などにより、更に産業医の役割・権限が強化され、企業の安全衛生における重要な役割を果たすものとなってきています。

また、産業医には労働者個人だけではなく、事業者、管理者、人事労務担当者とコミュニケーションを図り必要なアドバイスや指導を行うことが求められています。

社会情勢の変化にともない、メンタルヘルス対策、長時間労働対策、高年齢労働者や女性労働者の増加、治療と仕事の両立、事業者の化学物質の自律管理など産業保健の範囲が拡大し、産業現場のニーズが変化しており、産業医が担うべき業務が増大しており、産業医への期待は計り知れません。

改訂版である「産業医の手引」第10版は、産業医にとっての基本的知識はもとより、最近の課題や動向などを盛り込んでおり、発行の形式を従来の冊子からWeb版とし、必要に応じて内容を更新する予定であります。産業医としてご活躍の先生方に活用され、産業保健活動の推進に役立てていただけるものと思います。

「産業医の手引」第10版の発刊にあたり、ご尽力いただきました関係者の方々に心から感謝を申し上げ挨拶いたします。